



秋本議員の再生エネ永田町報告



こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

以前から報告している太陽光発電設備を設置する発電事業者を対象とした法定外目的税「事業用発電パネル税条例」制定の件の続報です。この条例案は、太陽光発電パネル1㎡あたり50円を課税する内容です。制定を目指している当該自治体において、6月議会に続いて9月議会でも条例案は継続審査となりました。しかし、廃案になったわけではないので、再び12月議会でも議論が行われることになるでしょう。私は、この法定外目的税は二重課税であり国の経済政策に照らして適当ではないという見解なので、総務大臣の不同意要件に該当するものと考えています。仮に、条例が成立すれば全国に波及するのは火を見るよりも明らかであり、太陽光発電に関係する方々には強く関心を持って頂ければと思っています。

10月4日から第200回国会がスタートしました。私は、自民党の国会対策委員会副委員長と選挙対策委員会の副委員長を拝命しました。再生エネ議連の事務局長については、従前通りで変更はありません。国対では、主に予算と環境の各常任委員会を担当する事になっています。環境委員会といえば再生エネに深い関係のある委員会です。何かと注目される小泉進次郎大臣が出席する委員会ですので、私としても通常以上に気を引き締めて臨むつもりです。小泉環境大臣は9月の国際会議で海外の記者からの「石炭火力をどうやって減らすか？」との質問に、具体的な方策を述べられなかったことがニュースになっていました。就任後の記者会見では「再エネを今のターゲットよりも伸ばす」と言った主旨の発言をしていた訳ですから、あの国際会議の場でも具体的な方策を話せたのではないかと少々残念に感じたところです。しかし、いずれにしても脱化石燃料の潮流に日本も遅れることなく乗らなければならないわけで、小泉大臣には再エネ推進の旗手として私はとても大きな期待を抱いています。

9月8日から9日にかけての台風15号により、私の地元である千葉県を中心に関東地方に大きな爪跡を残しました。一時は、関東全域で90万件以上、千葉県だけで60万件以上の停電が発生し、千葉県の一部の地域では2週間以上も停電が続く未曾有の大災害となってしまいました。千葉県特有の事情として杉が折れやすくなる病気が蔓延していることや、温暖な気候で災害に余り慣れていない地域性もあったかもしれませんが、同じ轍を踏まないようにしっかりと事後検証をしなければならないと思っています。エネ庁や東電の中に検証チームが出来たようですが、これらの議論についても注目しています。

かねてから視察を希望していた風車のブレード運搬について、9月の下旬に実現することが出来ま



した。港に陸揚げされたブレードを特殊な大型トレーラーに乗せ、通行止めにした道路を走り載せ替え場所まで運び、そこで違ったタイプのトレーラーにもう一度乗せ変えて発電サイトまで運搬していました。この最後に載せるトレーラーは圧巻で、荷台に載せたブレードを60～70度近く立たせることが出来る特殊車両で、この時の景色は今までに見たことがないので少々驚きました。ブレードを運ぶ作業を間近で見せてもらって肌で感じたのは、風車が大型化する中で当該作業は今後益々困難を極めるだろうということです。新規の案件はもちろんですが、これからはリパワリングも本格的に始まってくるので、今のうちから色々と出来ることをクリアーにしていかなければなりません。早速、運搬事業の支障事項の洗い出しを始めようと思っています。



風車のブレード運搬の様子

(自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利)

再エネ推進の旗手として
小泉環境大臣に大きな期待